

# 第18期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2022年2月25日（金曜日）  
午前10時00分

場所

福岡県福岡市中央区天神二丁目3番36号  
ibb fukuoka 6階会議室

## 決議事項

- |       |   |
|-------|---|
| 第1号議案 | 第18期(2020年12月1日から<br>2021年11月30日まで)<br>計算書類承認の件 |
| 第2号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第4号議案 | 取締役5名選任の件                                       |
| 第5号議案 | 監査役1名選任の件                                       |
| 第6号議案 | 会計監査人選任の件                                       |

## 議決権行使期限

2022年2月24日（木曜日）  
午後6時まで

株式会社フロンティア

証券コード：4250

- 目次
- 01 第18期定時株主総会招集ご通知
  - 05 株主総会参考書類  
(添付書類)
  - 13 事業報告
  - 27 計算書類
  - 30 監査報告書

## 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本定時株主総会につきましては、事前に書面又はインターネット等により議決権をご行使頂き、ご自身の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 4250  
2022年2月7日

福岡市中央区天神二丁目3番36号ibb fukuoka

株式会社フロンティア

代表取締役  
社 長

山田紀之

## 第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社「第18期定時株主総会」を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年2月24日（木曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.e-sokai.jp>）にアクセスして頂き、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年2月25日（金曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 福岡県福岡市中央区天神二丁目3番36号  
ibb fukuoka 6階会議室

### 3. 目的事項

**報告事項** 第18期（2020年12月1日から2021年11月30日まで）  
事業報告の内容報告の件

#### 決議事項

**第1号議案** 第18期（2020年12月1日から2021年11月30日まで）  
計算書類承認の件

**第2号議案** 剰余金処分の件

**第3号議案** 定款一部変更の件

**第4号議案** 取締役5名選任の件

**第5号議案** 監査役1名選任の件

**第6号議案** 会計監査人選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://all-frontier.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した書類の一部であります。
  - ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://all-frontier.com/>) に掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会にご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2022年2月25日（金曜日）午前10時

## 株主総会にご出席されない場合



### ▶ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入頂き、行使期限までに到着するようご送付ください。

**行使期限** 2022年2月24日（木曜日）  
午後6時00分到着分まで



### ▶ インターネットによる議決権行使

次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、行使期限までに賛否をご入力ください。

**行使期限** 2022年2月24日（木曜日）  
午後6時00分送信分まで

※ウェブサイトのメンテナンス作業のための取り扱い休止期間  
2022年2月11日(金・祝日)午前5時～2022年2月14日(月)午前5時

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## 複数回にわたり議決権行使をされた場合の取り扱い

- ※ 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- ※ インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使といたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

**議決権行使期限** 2022年2月24日(木曜日)午後6時00分送信分まで

 **パソコンによる議決権行使**

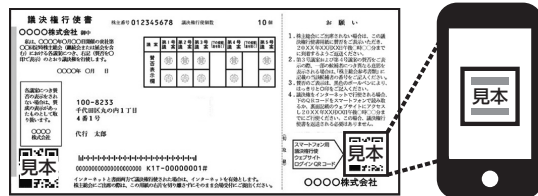
議決権行使ウェブサイト ▶▶▶ <https://www.e-sokai.jp>

上記議決権行使ウェブサイトアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」、「パスワード」をご入力頂き、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

 **スマートフォンによる議決権行使「スマート行使」**

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について

日本証券代行株式会社 代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-707-743**

(受付時間 9:00~21:00 土曜・日曜・祝日も受付)

※ウェブサイトのメンテナンス作業のための取り扱い休止期間  
2022年2月11日(金・祝日)午前5時~2022年2月14日(月)午前5時

## ご注意事項

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ スマート行使による議決権行使は1回のみ可能です。一度議決権行使をした後で行使内容を変更される場合、パソコン向けサイトで「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインしてください。(QRコードを再度読み取っていただくとパソコン向けサイトへアクセスできます。)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 第18期（2020年12月1日から2021年11月30日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第18期の計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、添付書類（27頁から29頁まで）及び当社ウェブサイト（<https://all-frontier.com/>）に掲載されております計算書類の個別注記表に記載のとおりであります。取締役会といたしましては、第18期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

### 第2号議案 剰余金処分の件

当社は、各事業年度の業績と将来の事業展開を勘案し、企業基盤の強化のため内部留保にも配慮しつつ、株主の皆様へ安定した配当を継続することを基本方針にしております。

また、当社は、2021年11月1日に福岡証券取引所Q-Boardに上場することができました。これもひとえに株主の皆様を始め関係各位の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

第18期の期末配当につきましては、株主の皆様にご感謝の意を表するため、当期の業績を踏まえた普通配当15円に、株式上場記念配当5円を加え、あわせて1株につき20円とさせていただきます。

#### 期末配当に関する事項

##### ①配当財産の種類

金銭といたします。

##### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。その内訳は普通配当15円、福岡証券取引所Q-Board上場記念配当5円でございます。

なお、この場合の配当総額は13,600,000円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2022年2月28日といたしたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、会計監査人を設置するものであります。(変更案第4条及び第6章)
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとするものであります。(変更案第20条)

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本定款変更は本株主総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第1条～第3条 (条文省略)	第1条～第3条 (現行どおり)
(機関構成)	(機関構成)
第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。	第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。
(1) 取締役会	(1) 取締役会
(2) 監査役	(2) 監査役
(3) 監査役会	(3) 監査役会
(新 設)	(4) <u>会計監査人</u>
第5条 (条文省略)	第5条 (現行どおり)
第2章 株式	第2章 株式
第6条～第11条 (条文省略)	第6条～第11条 (現行どおり)
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第12条～第17条 (条文省略)	第12条～第17条 (現行どおり)
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
第18条～第19条 (条文省略)	第18条～第19条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。</p> <p>第21条～第27条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第28条～第36条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設) (新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>第37条～第40条 (条文省略)</p>	<p>(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。</p> <p>第21条～第27条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第28条～第36条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第6章 <u>会計監査人</u></p> <p style="text-align: center;">(会計監査人の選任)</p> <p>第37条 <u>会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</u></p> <p style="text-align: center;">(会計監査人の任期)</p> <p>第38条 <u>会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p>2 <u>前項の定時株主総会において別段の決議がなされないときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。</u></p> <p style="text-align: center;">(会計監査人の責任免除)</p> <p>第39条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p style="text-align: center;">第7章 計算</p> <p>第40条～第43条 (現行どおり)</p>



#### 第4号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	職歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	やま だ のり ゆき 山 田 紀 之 (1975年2月6日)	1995年4月 山口トヨタ自動車株式会社入社 2002年1月 CARフロンティア山田創業 2003年12月 有限会社CARフロンティア（現：株式会社フロンティア）設立 代表取締役社長就任（現任） 2011年4月 新域国際香港有限公司設立 董事長就任（現任）	325,900株
2	たて いし なお たか 立 石 直 孝 (1974年9月19日)	1997年4月 株式会社スズキ自販山口入社 2002年9月 CARフロンティア山田入社 2003年12月 当社入社 2006年12月 当社常務取締役就任（現任） 当社営業部長就任（現任） 2011年4月 新域国際香港有限公司董事就任	104,000株
3	なが ひろ とし や 長 弘 俊 哉 (1982年12月16日)	2007年4月 フルタカ電気株式会社入社 2011年4月 新域国際香港有限公司入社 2013年8月 同社董事総経理就任（現任） 2015年2月 当社取締役就任（現任）	4,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	職歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	まえ だ たかし 前 田 隆 (1972年5月19日)	<p>1996年7月 伊藤博税理士事務所（現：伊藤隆啓税理士事務所）入社</p> <p>2000年4月 株式会社ディー・ブレイ九州入社</p> <p>2001年6月 同社取締役コンサルティング部長就任</p> <p>2009年8月 同社代表取締役就任</p> <p>2009年10月 株式会社ポルコロッソ社外監査役就任</p> <p>2012年8月 株式会社エムビーエス社外監査役就任</p> <p>2014年6月 LIEN株式会社（現：株式会社ボディコープ）社外取締役就任（現任）</p> <p>2014年9月 株式会社トライアンド設立代表取締役就任（現任）</p> <p>2015年5月 五洋食品産業株式会社社外取締役就任</p> <p>2016年2月 当社社外取締役就任（現任）</p> <p>2016年6月 株式会社アクアネット広島社外取締役就任（現任）</p> <p>2016年8月 株式会社エムビーエス社外取締役就任（現任）</p> <p>2017年9月 株式会社エスケーホーム（現：株式会社LibWork）社外取締役就任（現任）</p>	1,100株
5	※うち だ けん じ 内 田 健 二 (1972年12月11日)	<p>1996年10月 長崎県庁入庁</p> <p>2002年1月 中央青山監査法人入所</p> <p>2007年8月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>2008年10月 内田健二公認会計士事務所開設（現任）</p> <p>2010年8月 如水監査法人パートナー就任（現任）</p> <p>2013年5月 如水税理士法人代表社員就任（現任）</p>	一株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
3. 前田隆氏の所有株式数は、同候補者が代表取締役である株式会社トライアンドの所有株式数であります。
4. 前田隆氏は、社外取締役候補者であります。同候補者は、会社経営に関する豊富な見識と経験を有しており、既に6年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいていた実績から、選任をお願いするものであります。
5. 内田健二氏は、社外取締役候補者であります。同候補者は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として会計監査分野及び税務分野における実績と深い見識を有しております。

その豊富な経験と深い見識から当社の経営に適切な助言をいただくことが期待できるものです。

6. 当社は、前田隆氏との間で会社法第425条第1項の賠償責任を法令に定める最低限度額に限定する契約（責任限定契約）を締結しております。同候補者の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、内田健二氏の選任が承認された場合には、同候補者との間で同様の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が職務として行った行為に起因して、被保険者に対し損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております（但し、違法な報酬又は利益、故意の行為、過去又は係争中の損害賠償請求等に起因する損害を除く）。各候補者が取締役を選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 内田健二氏は福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、社外取締役に就任した場合、独立役員として届出を行う予定であります。

## 第5号議案 監査役1名選任の件

監査役榑崎俊治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
なら ぎき しゅん じ 榑 崎 俊 治 (1955年1月29日)	1979年4月 富士通F.I.P株式会社入社 1988年1月 日本デジタルイクイップメント株式会社(現：日本 ヒューレット・パカード合同会社)入社 1995年2月 株式会社CADIX入社 九州支店長就任 2000年3月 シスコシステムズ合同会社入社 九州支店長就任 2001年5月 ドリームテクノロジー株式会社執行役員就任 2002年2月 株式会社カスタネット代表取締役常務就任 2010年2月 モビラス株式会社東アジア営業本部長就任 2017年9月 当社監査役就任(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 榑崎俊治氏は、人事総務全般の実務経験及び業務システムに関する幅広い経験、知識を有しており、既に4年5カ月社外監査役として当社取締役会の業務執行の監査を適格、公正かつ効率的に遂行してきた実績から選任をお願いするものであります。
3. 当社は、榑崎俊治氏との間で会社法第425条第1項の賠償責任を法令に定める最低限度額に限定する契約(責任限定契約)を締結しております。同候補者の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が職務として行った行為に起因して、被保険者に対し損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。(但し、違法な報酬又は利益、故意の行為、過去又は係争中の損害賠償請求等に起因する損害を除く)。榑崎俊治氏が監査役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 榑崎俊治氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は、同候補者を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同候補者の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

## 第6号議案 会計監査人選任の件

当社は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと会計監査人設置会社となります。コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、監査役会の決定に基づき、新たに仰星監査法人を会計監査人として選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

監査役会が当該候補者を会計監査人の候補者とした理由は、現在において金融商品取引法に基づく当社の監査を行っており、仰星監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制について総合的に検討した結果、同監査法人を会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	仰星監査法人		
主たる事務所の所在地	(主たる事務所) 東京都千代田区四番町6 東急番町ビル (その他の事務所) 大阪府大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番10号 名古屋クロスコートタワー 石川県金沢市南町5番20号 中屋三井ビルディング		
沿 革	1990年9月 北斗監査法人設立 1999年10月 東京赤坂監査法人と合併し、東京北斗監査法人に名称変更 2006年10月 監査法人芹沢会計事務所と合併し、仰星監査法人に名称変更 2011年7月 明澄監査法人と合併し、北陸事務所を開設 2014年7月 明和監査法人と合併 現在に至る		
概 要	資本金	154百万円	
	構成員	社員 (公認会計士) (うち代表社員)	44名 (10名)
		職員 (公認会計士) (公認会計士試験合格者) (その他)	191名 80名 37名
		合計	352名
国 際 業 務	Nexia International (ネクシア・インターナショナル) にメンバーファームとして加盟		

以 上

## (添付書類)

### 事業報告 (2020年12月1日から 2021年11月30日まで)

#### 1. 会社の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、度重なる緊急事態宣言の発令、期間延長等により経済活動は深刻な景気後退を余儀なくされました。2021年10月からはワクチンの接種効果もあり感染者数も減少し終息に向かう傾向でしたが、新型変異株の感染も確認され国民経済、国民生活に与える影響は予断を許さない状況が続いております。加えて9月以降は世界的な半導体不足による新車販売の減少や、昨今の海上輸送運賃の高騰、中国における人件費上昇、米国テーパリングによる円安等、当社における経営環境はこれまでにない厳しい状況となりました。しかしながら、12月1日付けのロイターによりますと、「12月1日、日本自動車販売協会連合会（自販連）と全国軽自動車協会連合会（全軽自協）が発表した11月の国内新車販売台数は、前年同月比14.3%減の35万2,455台となり、5ヶ月連続で前年を割り込んだ。」とあり、同時に「国内生産を巡ってはホンダは11月、部品不足が徐々に解消しており、12月からは生産が正常化すると発表。トヨタも11月、国内工場を12月から通常稼働に戻すと発表している。」と報道されておりますように徐々に新車販売状況も好転すると思われれます。

このような経営環境の中、都道府県単位の地域に密着した営業活動の結果、当事業年度の業績は、売上高1,033,821千円（前年同期比12.5%増加）、営業利益45,144千円（前年同期比8.3%減少）、経常利益43,657千円（前年同期比5.3%減少）、当期純利益31,379千円（前年同期比3.1%減少）となりました。

##### (2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は31,648千円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ①当事業年度において取得した主要な設備  
フロアマット用商品開発設備 2,600千円
- ②当事業年度において継続中の主要な設備  
フロアマット製造工場の建設 26,000千円

##### (3) 資金調達の状況

当社は福岡証券取引所Q-Boardへの株式上場に伴い、公募増資により42,780千円の資金を調達いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、主力の自動車アフターパーツを販売するだけでなく、製品の企画開発・品質管理・納期管理・輸入・販売までの一貫した機能を有するファブレスメーカーとしての成長を目指しております。今後は以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① 知名度の向上

当社は、主に自動車アフターパーツを販売しているPB販売事業においては、高品質、低価格の商材の提供や地道な営業活動に加えて、2018年7月に株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Marketへの上場（2021年10月31日に上場廃止）、2021年11月1日に証券会員制法人福岡証券取引所のQ-Boardへの上場等で、徐々に認知度も高くなっておりませんが、さらに顧客ニーズに応える製品を市場に投入し知名度向上を目指すものです。

##### ② 製造委託先の拡大

当社は、製品製造にあたり、当社連結子会社である新城国際香港有限公司を通じて中国国内企業において生産を委託しております。生産委託先が中国に集中していることから、為替リスクのほか、政情、金融不安、文化や商慣習の違い、特有の法制度や税制変更、労働力不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等、国際的活動の展開に伴うリスクがあります。当社としては、今後の販売数量や製品アイテム数の増加に応じて、新たな委託先の発掘等を行うとともに、生産拠点の見直しを随時検討することで、カントリーリスクを最小にすべくリスクマネジメントに注力してまいります。

##### ③ 品質・納期管理体制の強化

当社は、ファブレスメーカーとしての成長を目指す中で、今後、多品種小ロットでの生産対応が求められます。現在取扱っております量産品のフロアマットは、中国工場において製品アイテムごとの採算管理を徹底するとともに、現地にある新城国際香港有限公司を通じて、製造委託先との連携を強化し、より高いレベルでの品質管理、納期管理を徹底してまいります。一方で、多品種小ロットのフロアマットについては従来より課題でありました国内自社工場での生産を具体的に実施することといたしました。その理由として以下のメリットがあると考えております。①取引先や新規顧客からオーダーされる高額・小ロットのフロアマットがないために発生していた失注をなくすることができること②自社生産とすることで、サイドバイザー並びに量産品フロアマット及び高額・小ロットのフロアマットの品揃えを増やすことができ営業力の強化となること③自社製造フロアマットは受注日から3日程度で取引先にお届けできることから取引先の急なオーダーにもお応えできること等です。これにより「サイドバイザーとフロアマット（量産品＋高額・小ロット）のセット販売」が可能となり、現在の当社の弱点が補え、ファブレスによる量産品の販



売、国内工場による高額・小ロット品の販売との相乗効果が期待できるものです。

④ 市場目標及び販路の開拓(純正品と社外品)

当社の主力製品の自動車アフターパーツは、月刊アフターマーケット別冊2021の2020年度品目別末端市場規模によりますと、4兆6,115億円と大きな市場規模となっております。その内当社が扱っていますサイドバイザー、フロアマット及び新取扱い商品として一部販売をはじめているナビゲーションシステム、電装品 (ETC車載器、ドライブレコーダー) の合計の市場規模は以下のとおり合計7,561億円となっております。

大分類	中分類	品名	市場規模 (億円)
カーAVC	ナビゲーションシステム	オーディオ一体機、リアモニター・カメラシステム等	4,613
一般用品	電装品	カーエアコン、ETC車載器、ドライブレコーダー等	1,348
	インテリア・エクステリア	フロアマット	1,098
		サイドバイザー	502
	合計		

(注) 株式会社自動車新聞社月刊アフターマーケット別冊2021自動車部品・用品マーケット要覧 品目別末端市場規模2020年度より

これらの商品の多くはメーカー系ディーラーで取付けられて自動車購入者へ納車されます。メーカー系ディーラー商品は純正品と言われ価格も高額となっております。また、純正品とは別に市中で販売され自動車に取付けられる純正品と同一品質の商品があり、一般には社外品と言われており価格も純正品の50%以下の値段です。このように自動車アフターパーツ市場は純正品市場と社外品市場に区分されておりますが、市場におけるその区分の明確な統計資料はありません。当社の主力製品で社外品に区分されるサイドバイザー及びフロアマットは、まだまだ市場への浸透度は低いものの、価格、品質面で自動車ユーザーへ認知されはじめており、当社の製品は社外品として年々高い評価を得ておりますが、大きく成長するためには社外品市場のみならず純正品の市場をいかに獲得するかが大きな課題となっております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 財産及び損益の状況

区分		第15期 2018年11月期	第16期 2019年11月期	第17期 2020年11月期	第18期 (当事業年度) 2021年11月期
売上高	(千円)	789,313	866,987	918,765	1,033,821
経常利益	(千円)	1,939	47,198	46,103	43,657
当期純利益	(千円)	1,194	52,592	32,372	31,379
1株当たり当期純利益	(円)	1.90	83.48	51.38	49.45
総資産	(千円)	436,430	405,945	554,109	600,813
純資産	(千円)	40,834	93,427	125,799	199,959
1株当たり純資産額	(円)	64.82	148.30	199.68	294.06

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2018年5月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第15期の期首に行われたと仮定して算定しております。
3. 記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり情報につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
新域國際香港有限公司	HKD1,000,000	100.00%	自動車用品及び電子機器部品の製造管理・販売

## (7) 主要な事業内容 (2021年11月30日現在)

当社は、ファブレスメーカーとして、製品の企画開発、品質管理、納期管理、輸入、販売までの一貫した機能を有しております。当社は、「新たな価値の創造による新たな領域の開拓」を企業理念として掲げ、自社工場を持たないファブレスの形態を採用することで、多様な市場ニーズや顧客ニーズを開発のコンセプトとして活用し、最適な工場にて製品化し、主に以下2つの区分にて展開しております。

① B2B部門

当社が企画設計した自動車用品（サイドバイザー、フロアマット等）のアフターパーツを、提携工場にて製品化し、当社連結子会社である新域国際香港有限公司を通じて輸入し、自動車販売店や自動車部品卸売業者へ販売しております。

② インターネット通販部門

主に個人顧客を対象として、当社が企画設計した自動車用品の他、ペット関連用品、アウトドア関連用品等の、FUN LIFE ITEM（お客様の楽しく充実した人生をサポートする商品）を提携工場にて製品化し、当社連結子会社である新域国際香港有限公司を通じて輸入し、ウェブサイトにて販売しております。

**(8) 重要な営業所及び工場（2021年11月30日現在）**

本 社 福岡県福岡市  
山口支店 山口県周南市

**(9) 使用人の状況（2021年11月30日現在）**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14(1)名	-( - )	42.8歳	5.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数（パートタイマーを含み、派遣社員は除く）は、年間の平均人員（1日8時間換算による）を（）内に外数で記載しております。

**(10) 主要な借入先の状況（2021年11月30日現在）**

借入先	借入金残高
株式会社商工組合中央金庫	173,388千円
株式会社西日本シティ銀行	90,000千円
株式会社広島銀行	22,745千円

**(11) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（2021年11月30日現在）

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 2,520,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 680,000株   |
| (3) 株主数        | 449名       |
| (4) 大株主（上位10名） |            |

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
山田紀之	325,900	47.93
立石直孝	104,000	15.29
伊藤一三	50,000	7.35
加賀電子株式会社	20,000	2.94
長弘めぐみ	20,000	2.94
高橋株式会社	16,000	2.35
SMBC日興証券株式会社	9,100	1.34
佐々木健次	7,000	1.03
有限会社イージー・コンサルティング	6,000	0.88
古賀仁志	5,000	0.74

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年11月30日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山田紀之	新城国際香港有限公司董事長
常務取締役	立石直孝	営業部長
取締役	長弘俊哉	新城国際香港有限公司董事總經理
取締役	前田隆	株式会社トライアンド代表取締役 株式会社ボディコープ取締役 株式会社アクアネット広島取締役 株式会社エムビーエス取締役 株式会社LibWork取締役
取締役	力丸宣康	力丸公認会計士事務所所長 株式会社KRパートナーズ代表取締役 株式会社デジオン監査役 九州有限責任監査法人副理事長
常勤監査役	檜崎俊治	—
監査役	伊藤和孝	—
監査役	小野智博	弁護士法人ファースト&タンデムスプリント法律事務所 代表弁護士 TandemSprint, Inc. CEO 高橋株式会社取締役

- (注) 1. 取締役前田隆氏及び取締役力丸宣康氏は、社外取締役であります。また、力丸宣康氏は福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役檜崎俊治氏、監査役伊藤和孝氏及び監査役小野智博氏は、社外監査役であり、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役檜崎俊治氏は、長期にわたる人事総務全般の実務経験及び業務システムに関する幅広い経験、知識を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役伊藤和孝氏は、長期にわたる企業マネジメント業務の経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役小野智博氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と前田隆氏、力丸宣康氏、檜崎俊治氏、伊藤和孝氏及び小野智博氏は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び当社の執行役員がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、取締役及び執行役員として有用な人材の招聘を行うことができるよう、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料の全額を負担しております。

その契約の内容の概要は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役の全員及び当社の執行役員を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。

## (4) 当事業年度にかかる取締役及び監査役の報酬等の額

### イ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役	38,160	38,160	-	-	5
(うち社外取締役)	(4,560)	(4,560)	(-)	(-)	(2)
監 査 役	4,560	4,560	-	-	3
(うち社外監査役)	(4,560)	(4,560)	(-)	(-)	(3)
合 計	42,720	42,720	-	-	8
(うち社外役員)	(9,120)	(9,120)	(-)	(-)	(5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月1日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年6月1日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は2名（うち、社外監査役2名）です。

## ロ. 業績連動報酬等に関する事項

該当事項はありません。

## ハ. 非金銭報酬等に関する事項

該当事項はありません。

## 二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年11月12日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

又、取締役会は、事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等に係る決定方針は次のとおりです。

### (a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績を鑑みた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえ適正な水準とすることを基本方針としております。

### (b) 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬額の決定に関する方針

（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関して、役員役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としております。

### (c) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、代表取締役社長山田紀之に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役前田隆氏は、株式会社トライアンドの代表取締役、株式会社ボディコープ、株式会社アクアネット広島、株式会社エムビーエス及び株式会社LibWorkの取締役を兼職しておりますが、兼職先と当社との間には特別な取引等はありません。

取締役力丸宣康氏は、力丸公認会計士事務所の所長、株式会社KRパートナーズの代表取締役、株式会社デジオンの監査役、九州有限責任監査法人の副理事長を兼職しておりますが、兼職先と当社との間には特別な取引等はありません。

監査役小野智博氏は、弁護士法人ファースト&タンデムスプリント法律事務所の代表弁護士、TandemSprint,Inc.のCEO、高橋株式会社の取締役を兼職しておりますが、兼職先と当社との間には特別な取引等はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	前田 隆	当事業年度開催のすべての取締役会に出席し、主に企業経営等の知見に基づき、意思決定の妥当性・適正性を確保するために助言・提言を行っております。
取締役	力丸 宣康	当事業年度開催の取締役会には、28回中25回出席し、主に公認会計士として会計監査分野及び税務分野における深い見識と経験に基づき、意思決定の妥当性・適正性を確保するために助言・提言を行っております。
常勤監査役	檜崎 俊治	当事業年度開催のすべての取締役会に出席し、主に人事総務全般に関する豊富な見識と経験を基に発言を行っております。また、当事業年度に開催したすべての監査役会に出席し、主に人事総務全般に関する豊富な見識と経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。
監査役	伊藤 和孝	当事業年度開催のすべての取締役会に出席し、主に企業マネジメントに関する豊富な見識と経験を基に発言を行っております。また、当事業年度に開催したすべての監査役会に出席し、主に企業マネジメントに関する豊富な見識と経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。
監査役	小野 智博	当事業年度開催のすべての取締役会に出席し、主に企業法務に関する豊富な見識と経験を基に発言を行っております。また、当事業年度に開催したすべての監査役会に出席し、主に企業法務に関する豊富な見識と経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の「内部統制基本方針」を取締役会において決議しております。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 経営理念、コンプライアンス基本方針に従い、全役職員に法令、定款、規程、マニュアル及び社会倫理遵守の精神を醸成し、法令、定款、規程、マニュアル、社会倫理遵守が企業活動の前提であることを徹底します。

イ. 取締役及び従業員が法令及び定款等を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「経営理念」に加え、「活動方針」を定めるものとします。

ウ. 法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」を



- 定め、これに基づき、法令・定款その他社内規程に対する違反事実やその恐れがある行為を早期に発見し、是正することを目的とする内部通報体制の運用を行います。
- エ. 取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任いたします。
  - オ. 監査役会は独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め、監査役会の規程に従い、取締役の職務執行状況を監査します。
  - カ. 内部監査責任者は、法令・定款及び諸規程等に基づき適切な業務が行われているか監査・監督を行います。
  - キ. コンプライアンス意識の徹底・向上を図るための方策として、取締役及び全従業員を対象とした、コンプライアンスの基本や業務上必要な情報管理等に関する研修会を実施し、継続的な教育・普及活動を行います。

#### ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役の職務の執行にかかる情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、文書（電磁的記録含む）により作成、保存、管理します。また必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行います。
- イ. 取締役及び監査役が、その職務上必要あるときは直ちに上記文書等を閲覧できる保存管理体制といたします。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. リスク管理の基本事項を定めた「リスク管理規程」に従い、取締役会において、各リスクについて網羅的、体系的な管理を実施します。
- イ. リスク情報等については、各部門責任者より取締役会に対して報告を行います。
- ウ. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮下に対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損失・被害の拡大を最小限にとどめる体制を整えます。

#### ④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 「取締役会規程」を遵守し、社外取締役を含む取締役から構成される取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催します。
- イ. 「取締役会規程」に定められている、要付議事項について、事前に十分な資料を準備して、取締役会に付議することを遵守します。
- ウ. 経営方針に基づく中期経営計画、年度事業計画の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて初期の業績目標の達成を図ります。
- エ. 意思決定の迅速化のため、「組織規程」「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にします。
- オ. 職務権限を超える案件については、主管部門の専門的意見を反映させただうえで、代表取締役及び担当役員の合議により決議する稟議制を構築、運営します。



**⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ア. 当社はフロンティアグループ（企業集団）における人材方針やコンプライアンス方針を明示し、企業集団に経営理念の共有・浸透を図り、その業務の適正を確保します。
- イ. 子会社は「関係会社管理規程」に定める承認事項・報告事項については、当社へ報告し、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗情報の報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保します。
- ウ. 子会社の部門長は子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について取締役会に報告を行います。
- エ. 子会社は、当社の管理部による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に行います。
- オ. 当社は必要に応じて、子会社に対し取締役を派遣又は監査役が赴き、当該役員を通じて子会社取締役の職務執行を監視・監督するものとします。

**⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の担当取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性確保に関する事項**

- ア. 監査役が必要とした場合、監査役に職務を補助するための監査役補助使用人を置くものとし、その人選については監査役会で協議するものとします。
- イ. 監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役補助使用人は取締役の指揮、命令を受けないものとし、当該期間中の任命、異動、評価、解任等については監査役会の同意を得るものとします。
- ウ. 監査役は職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとします。

**⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制**

- ア. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
  - a. 監査役は取締役会のほか必要に応じて、一切の社内会議に出席する権利を有します。
  - b. 監査役の要請に応じて、取締役会及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査責任者は内部監査の結果を報告するものとします。
  - c. 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、速やかに監査役に報告するものとします。

イ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告するための体制

a. 当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した時は、直ちに当社の監査役へ報告するものとします。

⑧前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った、取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、「内部通報規程」で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行うものとします。

⑨監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役の職務執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求にかかる費用が監査役の職務執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じることとします。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や取締役等、業務を執行するものからの独立性を保持するものとします。

イ. 監査役は、代表取締役社長との定期的な会議を開催し、意見や情報交換を行うものとします。

ウ. 監査役は、内部監査責任者と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査責任者に調査を依頼できるものとします。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに「財務報告にかかる内部統制の整備に関する基本方針」を定め、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備します。

⑫反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係各機関との連携を含め会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための整備を推進します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況（2020年12月1日から2021年11月30日まで）

当社では、上記に記載した内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ①代表取締役社長以下取締役、監査役をメンバーとした取締役会を毎月1回以上開催しており、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの運用状況、経営リスク等の審議をしております。
- ②監査役、監査法人及び内部監査責任者は、各監査の実効性及び効率性の向上を図り、当社の業務の適正性の確保のため定期的に意見交換を実施しております。

# 貸借対照表

(2021年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>549,263</b>	<b>流動負債</b>	<b>231,852</b>
現金及び預金	304,323	買掛金	40,245
売掛金	74,151	短期借入金	100,000
商品	167,170	1年内返済予定の長期借入金	21,708
前払費用	3,558	未払金	35,383
その他	72	リース債務	246
貸倒引当金	△12	未払法人税等	14,978
<b>固定資産</b>	<b>51,549</b>	未払消費税等	5,580
<b>有形固定資産</b>	<b>34,027</b>	預り金	997
車両運搬具	3,225	その他	12,712
工具、器具及び備品	2,684	<b>固定負債</b>	<b>169,001</b>
リース資産	2,031	長期借入金	164,425
建設仮勘定	26,000	資産除去債務	2,403
その他	85	リース債務	2,173
<b>無形固定資産</b>	<b>1,175</b>	<b>負債合計</b>	<b>400,854</b>
ソフトウェア	1,175	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>16,347</b>	株主資本	199,959
関係会社株式	10,724	資本金	51,390
出資金	10	資本剰余金	31,030
繰延税金資産	2,909	資本準備金	31,030
その他	2,703	利益剰余金	117,538
		その他利益剰余金	117,538
		繰越利益剰余金	117,538
		<b>純資産合計</b>	<b>199,959</b>
<b>資産合計</b>	<b>600,813</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>600,813</b>

# 損 益 計 算 書

(2020年12月1日から  
2021年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		1,033,821
売 上 原 価		576,580
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>457,241</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		412,096
<b>営 業 利 益</b>		<b>45,144</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 家 賃	1,504	
利 子 補 給 金	1,674	
訴 訟 関 連 債 務 戻 入 益	1,898	
そ の 他	102	5,182
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,457	
為 替 差 損	64	
株 式 交 付 費	2,099	
そ の 他	47	6,669
<b>経 常 利 益</b>		<b>43,657</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	971	971
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>44,628</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,979	
法 人 税 等 調 整 額	△1,729	13,249
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>31,379</b>

## 株主資本等変動計算書

(2020年12月1日から  
2021年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
2020年12月1日残高	30,000	9,640	86,159	125,799	125,799
当期変動額					
新株の発行	21,390	21,390		42,780	42,780
当期純利益			31,379	31,379	31,379
当期変動額合計	21,390	21,390	31,379	74,159	74,159
2021年11月30日残高	51,390	31,030	117,538	199,959	199,959

## 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2020年12月1日から2021年11月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議にオンライン形式等で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年2月4日

株式会社フロンティア 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 檜 崎 俊 治 ㊞

社外監査役 伊 藤 和 孝 ㊞

社外監査役 小 野 智 博 ㊞

以 上

# 株主総会会場ご案内図

【会場】 福岡県福岡市中央区天神二丁目3番36号  
ibb fukuoka 6階会議室

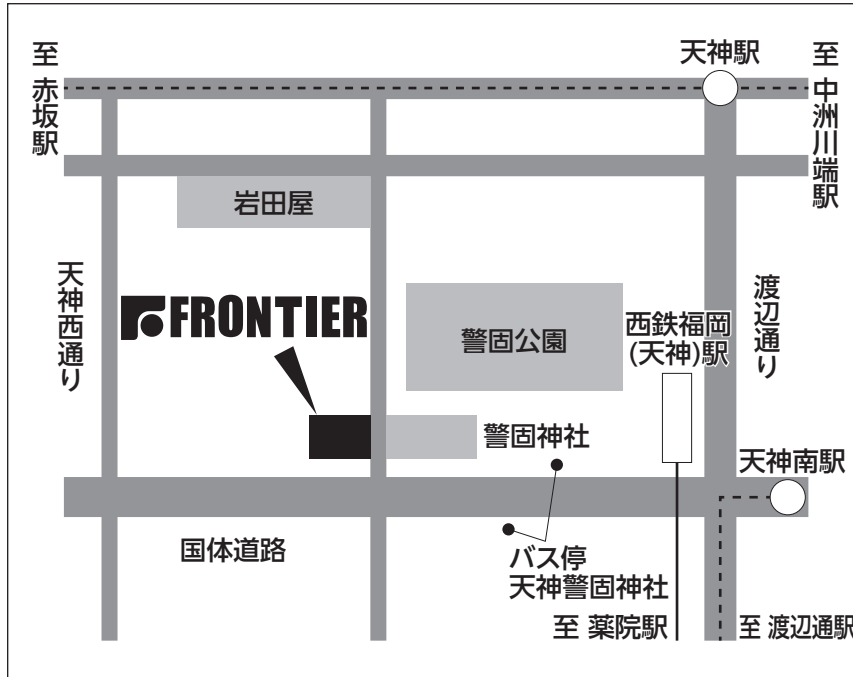
【電話】 092-791-8688

【交通】 <公共交通機関をご利用の場合>

●JR博多駅より

・福岡市営地下鉄 地下鉄空港線 天神駅下車、徒歩15分

・西鉄バス 博多バスターミナル1F（4のりば）、又は、博多駅前Aのりば  
天神警固（けご）神社・三越前下車



新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について  
ご来場を検討されている株主様へのお願い

- (1) 本株主総会会場へのご来場を検討されている株主様は、株主総会当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮頂き、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- (2) 本株主総会会場において、感染予防のための措置として、ご来場の株主様の検温、手指消毒、マスク着用の確認をさせていただきます。なお、37.5℃以上の発熱、咳などの症状が見られました株主様については、本株主総会会場へのご入場をお断りさせていただきます。

当社の対応

- 当社役員、運営スタッフ等は、マスクを着用させていただきます。
- 受付にアルコール消毒液を設置いたします。又、予備のマスクもご用意いたします。  
手指消毒、マスク着用にご協力ください。